



## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 大分県大分市大字片島1436番地の2

氏 名 株式会社聖見産業

代表取締役 赤星 誠一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎

許可の年月日 令和 4年 3月 3日

許可の有効年月日 令和 9年 2月 13日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

## 事業の区分

最終処分(埋立処分)

中間処理(焼却、破砕)

## 産業廃棄物の種類

最終処分(埋立処分): 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上5種類。ただし、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

中間処理(焼却): 紙くず、木くず、繊維くず

中間処理(破砕): 木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上5種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

(1) 施設の種類: 安定型最終処分場

設置場所: 大分市大字片島字耳取2418番外3番

設置年月日: 平成17年3月29日

処理能力: 埋立面積 13, 215㎡、埋立容量 115, 344m<sup>3</sup>

許可年月日: 平成17年2月22日

平成19年9月7日(軽微変更)

許可番号: 大分市指令第21324号

種類: 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上5種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。)

(以下第2面へ記載)